

令和 8 年度

第 1 回 国田市民センター運営審議会

日 時 令和 8 年 6 月 25 日（木）
午前 10 時から
場 所 国田市民センター 集会室

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 正副会長選出
- 4 会長あいさつ
- 5 議 題
 - (1) 令和 7 年度利用状況について
 - (2) 令和 8 年度国田市民センター運営方針及び重点目標について
 - (3) 令和 8 年度事業計画（案）について
 - (4) その他
- 6 閉 会

水 戸 市 国 田 市 民 セ ン タ ー

国田市民センター運営審議会委員名簿

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

(順不同，敬称略)

	氏 名	職 名
	石川 幸一	国田地区自治実践会 副 会 長
	小野 健児	国田地区自治実践会 会 計 部 長
	根本 昌子	国 田 女 性 会 副 会 長
	笠井 孝子	国 田 市 民 セ ン タ ー 定 期 講 座 代 表
	澤部 千尋	国 田 義 務 教 育 学 校 P T A 会 長
	森田 理恵子	国田義務教育学校校長

(1) 令和7年度利用状況について

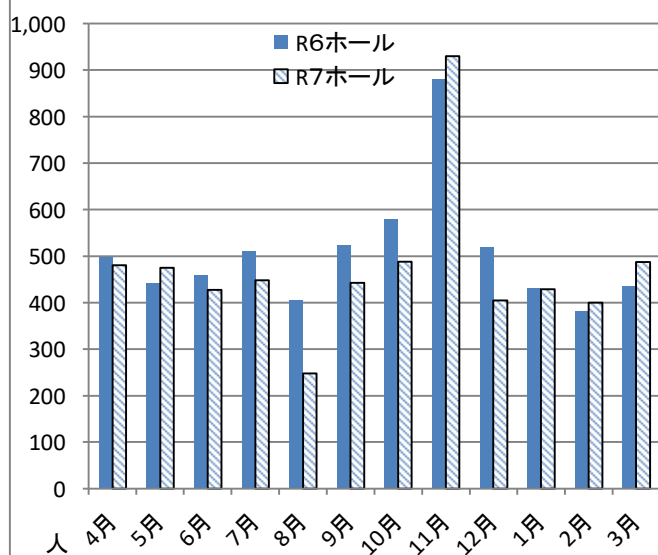
《令和7年度》

月	ホール		和 室		集会室		調理室		コミュニティルーム・サロン		合 計		図書 貸出 件数
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
4	46	480	4	51	12	90	1	5	6	21	69	647	3
5	41	475	2	23	8	65	2	4	1	4	54	571	4
6	43	427	3	31	18	156	1	2	3	13	68	629	5
7	41	448	4	64	14	106	1	22	4	12	64	652	6
8	28	248	2	22	10	97	0	0	1	6	41	373	5
9	34	442	3	35	15	118	0	0	3	11	55	606	2
10	45	488	2	20	15	142	4	24	2	8	68	682	2
11	47	930	5	48	9	71	4	33	3	10	68	1,092	2
12	43	405	2	20	10	75	2	15	3	12	60	527	2
1	37	429	3	32	9	71	0	0	5	16	54	548	2
2	44	400	2	16	15	126	0	0	9	35	70	577	1
3	47	487	3	29	15	147	0	0	7	42	72	705	4
合 計	496	5,659	35	391	150	1,264	15	105	47	190	743	7,609	38
前年度比	-17	-405	-3	-1	-1	-53	3	-9	-6	-48	-24	-516	7

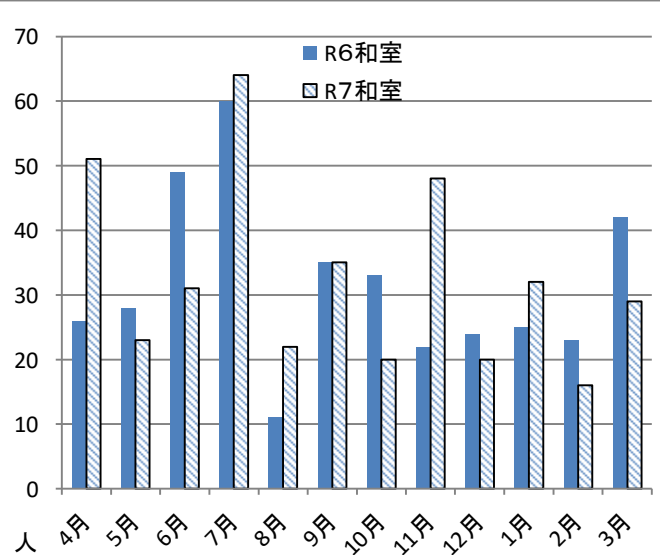
《令和6年度》

月	ホール		和 室		集会室		調理室		コミュニティルーム・サロン		合 計		図書 貸出 件数
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
4	46	498	4	36	7	63	2	10	3	11	62	618	3
5	40	442	4	29	7	51	0	0	5	11	56	533	3
6	43	459	4	36	17	163	1	12	7	34	72	704	3
7	46	510	5	71	15	133	1	30	3	16	70	760	3
8	35	405	2	20	10	93	0	0	7	32	54	550	2
9	43	524	1	12	14	136	0	0	5	24	63	696	1
10	46	580	4	48	13	120	3	13	3	9	69	770	4
11	43	881	3	32	14	99	1	11	0	0	61	1,023	4
12	47	518	3	32	12	82	2	22	1	8	65	662	2
1	41	430	2	12	14	125	1	8	3	11	61	586	3
2	39	382	2	22	12	95	1	8	6	34	60	541	0
3	44	435	4	42	16	157	0	0	10	48	74	682	3
合 計	513	6,064	38	392	151	1,317	12	114	53	238	767	8,125	31

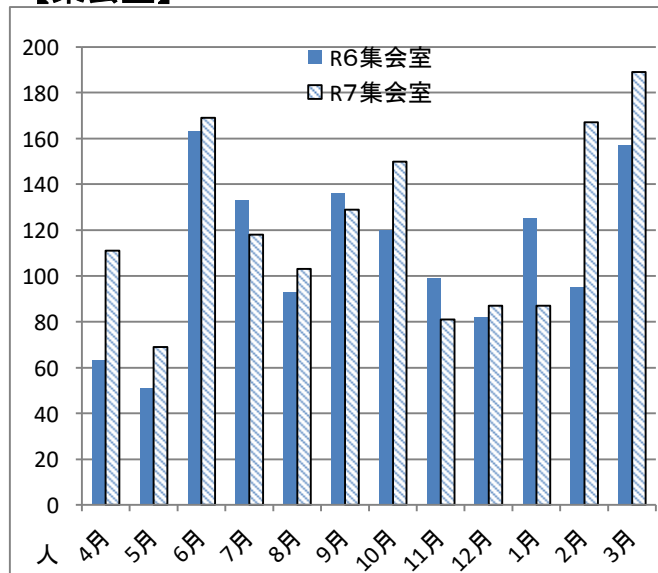
【ホール】



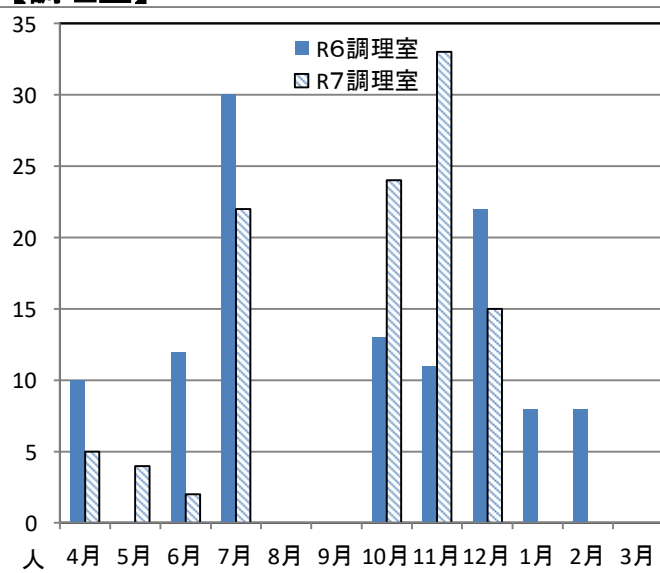
【和室】



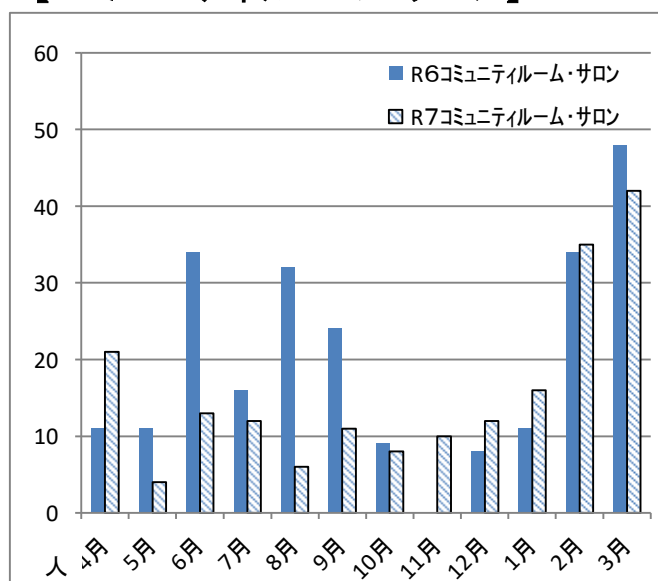
【集会室】



【調理室】



【コミュニティルーム・サロン】



(2) 令和8年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化改修を始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民への周知・案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであ

ることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

(4) 地域における子育て支援

未来をリードすること子どもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたＩＣＴリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、子どもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和8年度事業計画（案）について

《 市民センター主催事業 》

事業名		日程	内 容
運 営 審 議 会	第1回	6月25日（木）	令和7年度利用状況について 令和8年度運営方針・重点目標について 令和8年度事業計画（案）について
	第2回	2月下旬	令和8年度利用状況について 令和8年度事業報告について 令和9年度定期講座募集（案）について
定 期 講 座		4月6日（月） ～17日（金）	受講生募集期間
		5月	開講式…各講座開講日に実施 ＊教室…1講座 ＊クラブ…6講座
ふれあい学級 （国田幼稚園共催）	第1回	5月1日（金）	開講式 移動学習「ミュージアムパーク茨城県自然博物館」
	第2回	9月2日（水）	「親子でタイルで宝物箱づくり」
	第3回	未 定	閉講式
家 庭 教 育 講 演 会		1月 予定	新入学児童保護者対象の講演会
女 性 教 養 講 座		8月4日（火）	「しまんと新聞ばっぐ作り教室」
		11月6日（金）	「ヤクルト教室～おなかの働きと免疫」
		1月15日（金）	移動学習「未定」
成 人 講 座		10月予定	スマホ体験教室
		12月4日（金）	移動学習「未定」
		12月予定	「そば打ち体験教室」
		12月15日（火）	「お正月飾り教室」
		2月19日（金）	「男の料理教室」
こ ども 教 養 講 座		8月6日（木）	習字教室（対象：1～6年生）
		8月7日（金）	絵画教室（対象：1～6年生）
		8月12日（水）	オセロ教室（対象：1～6年生）

家庭教育強化事業	10月27日（火）	「ハロウィンコンサート」子育て広場と共催
	12月22日（火）	「クリスマス会」子育て広場と共催
北部ブロック 家庭教育強化事業	1月26日（火）	^{わ おんかい} 「話音絵」～音と絵本とおともだち～ 子育て広場と共催
国 田 ま つ り	11月15日（日）	作品展・発表会・模擬店

《 関連事業 》

事業名	日程	主催
子育て広場	毎月第4火曜日	国 田 女 性 会

《 高齢福祉課地域支援センター主催事業 》

元気アップ・ステップ運動教室 毎週月曜日 9:30～11:00

いきいき健康クラブ 毎月第2・4金曜日 9:30～11:30

《 定期講座開設状況 》

実施期間 令和8年5月～令和9年3月

【 教 室 】

	教室名	実施日	時 間	開講日	受講者数	講 師
1	和小物づくり	第4火曜日	13:00～16:30	5月26日	5	木村 壽子

【 ク ラ ブ 】

	クラブ名	実施日	時 間	開講日	受講者数	講 師
1	書 道	第1・3月曜日	9:30～11:30	5月4日	11	石川 敏子
2	絵手紙	第1・3月曜日	13:00～15:00	5月18日	5	鯨 和子
3	ヨーガ	第1・3水曜日	10:00～11:30	5月13日	19	佐久間 恵子
4	スポーツ吹矢	第1・3水曜日	13:30～16:00	5月13日	13	小堀 淳子
5	歌 謡	第2・4木曜日	13:00～15:00	5月14日	13	金沢 はるみ
6	籐工芸	第2・4土曜日	9:30～11:30	5月9日	14	瀬谷 洋子

実践会関係事業

事業名	日程	部会・団体名
令和8年度総会	5月24日（日）	国田地区自治実践会 水戸市社協国田支部
地域交流事業		
ホテル観察会	6月6日（土）	環境整備部
三 大 事 業		
国 田 ま つ り	11月15日（日）	地域振興部・生涯学習部
福 寿 の 集 い	9月27日（日）	社協国田支部
市 民 運 動 会	10月11日（日）	スポレク部
移 動 学 習	6月24日（水）	生涯学習部
市 民 歩 く 会	11月上旬	スポレク部
ふ れ あ い 食 事 会	11月12日（水）	福祉厚生部
北部ブロック春季球技大会	6月7日（日）	スポレク部
北部ブロック秋季球技大会	未定	
ソフトバレーボール大会	未定	
青少年社会環境浄化活動	未定	青少年育成会

国田地区・三の丸地区協働事業

事業名	日程	内 容
田 植 え 体 験	5月20日（水）	国田義務教育学校5・6年生, 三の丸小学校5年生, 実践会で実施 場所：国田地区圃場
さつま芋苗植え体験	6月16日（火）	国田義務教育学校1～2年生 三の丸小学校2年生, 実践会で実施 場所：田谷町管理農地
稲 刈 り 体 験	9月25日（金）	国田義務教育学校5・6年生, 実践会で実施 場所：国田地区圃場
さつま芋収穫体験	11月4日（水）	国田義務教育学校1～2年生 三の丸小学校2年生, 実践会で実施 場所：田谷町管理農地
収穫・感謝のつどい	12月3日（木）	国田義務教育学校1・2・5・6年生 三の丸小学校5年生, 実践会で実施 場所：国田義務教育学校 視聴 覚室

市民センター利用における有料化について

1 現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

2 有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「7割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和9年4月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 9月	・条例改正
〃 10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和9年 1月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃 2月	・令和9年4月利用分の抽選申込み開始
〃 3月	・令和9年4月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始